

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年2月25日
【事業年度】	第54期(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
【会社名】	大松産業株式会社
【英訳名】	DAIMATSU SANGYOU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松 本 憲 二
【本店の所在の場所】	兵庫県三木市吉川町湯谷567番地
【電話番号】	0794 - 72 - 1231
【事務連絡者氏名】	取締役 川 上 薫
【最寄りの連絡場所】	兵庫県三木市吉川町湯谷567番地
【電話番号】	0794 - 72 - 1231
【事務連絡者氏名】	取締役 川 上 薫
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月
売上高 (千円)	794,795	727,883	687,781	737,168	780,591
経常利益又は 経常損失() (千円)	9,681	17,045	641	44,009	62,537
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	38,292	2,441,553	15,851	43,052	61,994
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,889,200	74,300	13,000	17,000	18,500
発行済株式総数 (株)	7,145	7,253	7,307	7,323	7,329
純資産額 (千円)	3,087,142	694,188	704,237	754,289	819,283
総資産額 (千円)	5,709,825	3,223,760	3,086,422	3,050,850	3,045,638
1株当たり純資産額 (円)	432,070.32	95,710.56	96,378.47	103,002.81	111,786.58
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額() (円)	5,359.59	340,240.76	2,172.32	5,883.65	8,459.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (千円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.1	21.5	22.8	24.7	26.9
自己資本利益率 (%)	—	—	—	5.9	7.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,546	24,713	30,874	86,499	85,457
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	38,092	2,058	16,395	5,046	2,422
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	26,127	35,771	6,292	81,531	60,019
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	31,102	17,985	38,757	38,678	61,694
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	36 (28)	25 (27)	25 (25)	22 (23)	22 (26)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益は、該当する関係会社がありませんので記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 平成20年12月 1 日から平成20年12月26日までの間に、一般募集増資により B 種優先株式を12株発行しております。
- 6 平成22年 4 月 2 日付で、資本金を1,839,200千円減資し、その全額を資本準備金に振り替えております。
- 7 平成22年 4 月 3 日から平成22年12月28日までの間に、一般募集増資により B 種優先株式を150株発行しております。
- 8 平成23年 4 月 1 日付で、資本金を73,750千円減資し、その全額をその他資本剰余金とし、それを繰越利益剰余金に振り替えて欠損填補しております。
- 9 平成23年 8 月10日付で、一般募集増資により B 種優先株式を12株発行しております。
- 10 平成23年12月26日付で、一般募集増資により B 種優先株式を 8 株発行しております。
- 11 平成24年 5 月28日付で、一般募集増資により B 種優先株式を 2 株発行しております。
- 12 平成24年 8 月15日付で、一般募集増資により B 種優先株式を 6 株発行しております。
- 13 平成25年 1 月29日付で、一般募集増資により B 種優先株式を 6 株発行しております。

2 【沿革】

昭和35年 4 月 大松産業株式会社設立(不動産賃貸、レストラン経営)

昭和40年 4 月 十三ボーリングセンター開場

昭和44年 4 月 コーナンボーリングセンター開場

昭和46年 4 月 中モズワコーレーンズ開場

昭和48年10月 十三・コーナン両ボーリングセンター閉鎖売却

昭和51年 5 月 関西クラシックゴルフ倶楽部開場

昭和63年 6 月 吉川ウォーターパーク開場

平成 2 年12月 関西ゴルフ倶楽部開場

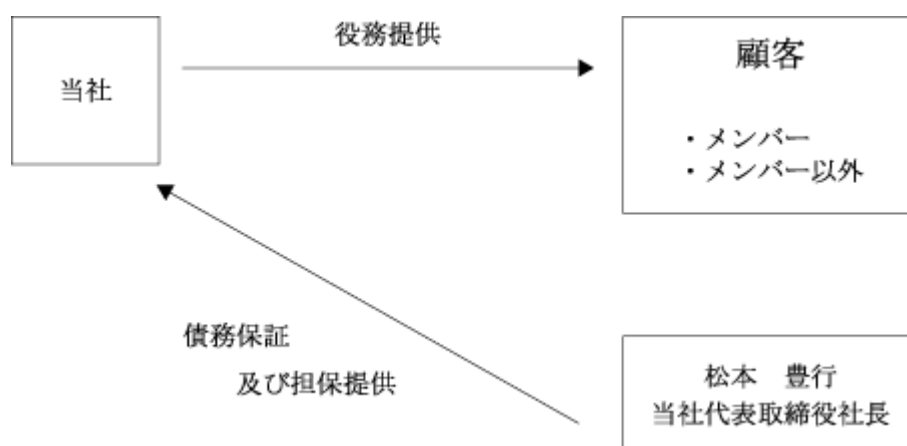
平成 6 年 7 月 ゴルフスクエア ヴェルデ開場

平成13年 4 月 中モズワコーレーンズと吉川ウォーターパークを(株)大敬に営業譲渡

平成15年 1 月 会社分割により三明(株)を設立し、関西ゴルフ倶楽部及びヴェルデを承継

3 【事業の内容】

当社は、ゴルフ場(関西クラシックゴルフ倶楽部)の経営を主たる業務としております。



ゴルフ場の概況は次の通りであります。

ゴルフ場名 関西クラシックゴルフ倶楽部
所在地 兵庫県三木市吉川町湯谷567番地
施設 コース：27ホール
その他：クラブハウス諸施設

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年11月30日現在			
従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
22 (26)	44.1	7.0	3,501

(注) 1 従業員数は就労人員であり、臨時雇用者(パートタイマー)は年間の平均人数を概算()で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、新政権発足に伴う新たな経済政策への期待感から全体的に回復の傾向にありましたが、消費税の増税など依然として先行き不透明な状況にあります。ゴルフ場においても来場者に戻りの兆しが見えてきたもののプレーヤーの低価格志向は根強く、消費者レベルでの景気回復には、一步及ばない状況が続いております。

このような状況の中、当社においては、過度な低価格競争に巻き込まれないようにプレー料金を設定し、積極的な営業活動을 続けて参りました。また、6月から実施した「名義書換料減額キャンペーン」により、多数の方に入会いただき、倶楽部の安定的な運営・経営に繋がっていく期待感をもっております。

当事業年度の来場者数は、64,001名で前期比6,931名（12.1%）増加し、営業収入は780,591千円となり前期比43,423千円（5.9%）増加しました。

営業費用は、700,987千円と前期比31,661千円（4.7%）増加となりました。これは、来場者数の増加による派遣キャディ等の増加により業務委託費が246,255千円となり前期比11,667千円（5.0%）増加したことと、台風18号によるコース内災害復旧工事及び施設内カーペットの張替え並びにバンカーの砂の入替え、ボイラーの修理等により修繕費が26,277千円となり前期比12,770千円（94.5%）増加したこと等によるものです。

以上の結果、営業利益は79,603千円と前期比11,762千円（17.3%）の増益となりました。

また、取引金融機関からの借入金に対する支払利息30,621千円及び、保険積立金に係る為替差益2,956千円、台風18号による土砂災害等に係る受取保険金7,869千円等を計上したことにより、経常利益は62,537千円と前期比18,528千円（42.1%）の増益、当期純利益は61,994千円と前期比18,942千円（44.0%）の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、61,694千円となり前年同期比23,015千円増加しました。

これは、営業キャッシュ・フロー85,457千円の収入に対し、投資活動によるキャッシュ・フロー2,422千円と財務活動によるキャッシュ・フロー60,019千円の支出によるものです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、85,457千円の収入となり前年同期比1,042千円収入が減少しました。

これは、来場者数の増加により営業収入が772,565千円と前年同期比38,642千円増加したものの、退職金の支払等により人件費の支出が187,406千円と前年同期比10,231千円増加したこと、台風18号によるコース内復旧工事、施設内カーペットの張替え、バンカーの砂の入替え、ボイラーの修理等により、その他の営業支出が414,048千円と前年同期比27,257千円増加したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出2,192千円等があり、支出した資金は2,422千円と前年同期比2,624千円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の増減による収入311,000千円、優先株式の発行による収入3,000千円及び、長期借入による収入536,842千円に対し、長期借入金の返済による支出884,140千円、入会預託金返還による支出12,890千円及びリース債務の返済による支出13,831千円があり、その結果、支出した資金は60,019千円と前年同期比21,512千円減少しました。

2 【営業の状況】

(1) 入場者数

内訳	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	当事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
メンバー(人)	10,062	9,857
ビジター(人)	47,008	54,144
合計(人)	57,070	64,001

(2) 入場料等収入

内訳	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	当事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
メンバーズフィ(千円)	30,629	30,688
ビジターズフィ(千円)	262,499	262,390
グリル(千円)	148,783	162,293
コース売店(千円)	8,025	10,102
キャディフィ(千円)	203,231	219,280
その他(千円)	15,502	15,559
合計(千円)	668,671	700,315

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 年会費収入

内訳	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	当事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
会員(千円)	51,032	52,615
合計(千円)	51,032	52,615

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 名義書換手数料

内訳	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	当事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
件数(件)	43	113
金額(千円)	15,500	27,011

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

ゴルフ場を取り巻く経営環境には引き続き厳しいものがございます。

当面对処すべき課題については以下のとおりです。

(1) 安定した収益を確保すること。

ゴルフ人口のさらなる減少と低料金化の相乗作用により、ゴルフ場収入が厳しくなることが予想されます。これに対し、コースメンテナンス、接遇面、施設面並びに運用面の更なる向上を図り、安定した収益を確保するように努めます。

(2) 借入金の残高が営業活動によるキャッシュ・フローに対し引き続き高水準なこと。

退会者に対する入会預託金返還資金として金融機関から調達した借入金の残高が引き続き高水準にあります。これに対し(1)と同様に安定した収益の確保を目指します。

具体的には、営業面で幅広いゴルファーのニーズ・動向を的確に把握し、集客に繋がる各種営業企画の充実により集客力の増強を図るとともにプレー料金単価のアップにより営業収入の増加を狙いたいと考えています。

(3) 27ホールのゴルフクラブとしては会員数が極めて少ないこと。

現在の会員数が約1,300名であり、27ホールのゴルフ場として適正な会員数に比べると会員数が大幅に少ないと思われます。これに対し、今後も引き続き株主会員募集を行い、27ホールのゴルフ場として適正な会員数に近づけるとともに借入金の返済を促進したいと考えています。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 取り巻く経営環境について

世界的な景気後退の影響でわが国の経済も依然として不透明な状況であり、ここ数年、経営破綻し外資系会社に売却されたゴルフ場を先頭に各ゴルフ場で極端な低価格料金の来場者獲得競争が行われております。その結果、当社も顧客単価値下げ等を行ったことにより増収増益となったものの、ゴルフ場を取り巻く経営環境には引き続き厳しいものがございます。

(2) ゴルフ人口に減少について

少子高齢化並びに若年層のレジャーの多様化の影響で、青壮年層のゴルフ人口が減少しており、中長期的には来場者数に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 気象条件等

当ゴルフ場の経営は、天候を始め自然現象の影響により来場者数が大きく増減することは避けられません。夏季には台風、長雨、猛暑、強風また冬期には降雪、酷寒等により集客面に大きな影響を受けます。また、酷暑、水不足、病害虫の発生等はコースコンディションの維持に多大な影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報

当社は、会員並びに当倶楽部を利用していただいている一般顧客等多数の個人情報を保有しております。これらの情報の管理については厳正に細心の注意を払っておりますが、万一情報が漏洩した場合には重大な責任を負うことになり、当社の業績および財務面に不測の影響が発生することが考えられます。

(5)継続企業の前提に関する重要事象について

当社の預託金残高は当事業年度末において、59,400千円と大幅に減少しました。しかしながら、当事業年度末における主力銀行からの有利子負債残高が1,711,314千円と営業活動によるキャッシュ・フローに対して依然として多額となっており、当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

これに対しては、引き続き会員募集を行うと共に、営業活動の強化並びに経営の一層の効率化を図り営業収益の改善に努めていく方針であります。

なお、会員募集により調達した資金については、借入金の返済に充当していく予定です。

また、引き続き主力銀行による支援の意思も確認しております。

しかし、会員募集についての取り巻く経済環境には厳しいものがあるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(6)会社の経営方針について

当社は、市場動向を冷静に見極めながらゲストの利用料金については、弾力的に対応をするとともに、集客に繋がる各種営業企画の立案・実行により集客に注力し、そしてこれまで数年に亘って継続的に実施してきた各種業務の合理化施策の一層の徹底を図り、経費の削減に努め、収益の改善に努めてまいる所存です。また、今後コースのメンテナンスの一層の充実を図り、ご来場のプレイヤーの皆様四季を通じて良好な状態で存分なプレーを楽しんでいただけるようにする所存です。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりです。

なお、本項に記載した事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債及び事業年度の収入・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上等であり、これらの見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。

ただし、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態

当事業年度の資産合計は、3,045,638千円となり、前期比5,212千円の減少となりました。これは主に入場料等収入の増加に伴い流動資産が25,088千円増加したことで、有形固定資産が33,972千円減少したことが主な要因です。

負債合計は、2,226,354千円となり、前期比70,206千円の減少となりました。これは主力銀行からの借入金返済により36,298千円減少したこと及び、リース債務が返済により13,831千円減少したこと、退職金の支払いにより長期未払金が10,891千円減少したことが主な要因です。

純資産合計は、819,283千円となり、前期比64,994千円の増加となりました。これは新株の発行により資本金等が3,000千円増加したこと及び当期純利益61,994千円を計上したことによるものです。

(3) 経営成績

当事業年度の営業収入は、780,591千円で、前期比43,423千円(5.9%)増加しましたが、営業費用は700,987千円と前期比31,661千円(4.7%)増加となりました。

その結果、営業利益は79,603千円と前期比11,762千円(17.3%)の増益となり、借入金に対する支払利息30,621千円及び、保険積立金に係る為替差益2,956千円、台風18号による土砂災害等に係る受取保険金7,869千円等を計上したことにより、経常利益は62,537千円と前期比18,528千円(42.1%)の増益となりました。また、当期純利益は61,994千円と前期比18,942千円(44.0%)の増益となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、預託金残高は当事業年度末において、59,400千円と大幅に減少したものの、当事業年度末における主力銀行からの有利子負債残高が1,711,314千円と営業活動によるキャッシュ・フローに対して依然として多額となっており、当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

これに対しては、引き続き会員募集を行うとともに営業活動の強化並びに経営の一層の効率化を図り営業収益の改善に努めていく方針であります。

なお、会員募集により調達した資金については、借入金の返済に充当していく予定です。

また、引き続き主力銀行による支援の意思も確認しております。

しかし、会員募集を行うに当たり取り巻く経済環境には厳しいものがあるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

第 3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度においては、レストラン内冷凍庫700千円等を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社は、兵庫県内でゴルフ場を経営しております。

平成25年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)								従業員数 (人)
		建物 及び構築物	機械 及び装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	コース勘定	土地 (面積㎡)	合計	
関西クラシック ゴルフ倶楽部 (兵庫県三木市 吉川町湯谷567)	ゴルフ場	281,681	2,335	0	14,233	3,293	1,601,914	1,000,994 (1,054,009) [18,775]	2,904,452	22 (26)

- (注) 1 土地を一部賃借しております。賃借料は年額4,232千円であります。
土地の面積は[]で外書きしております。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 従業員欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー)の期中平均であります。
- 4 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

設備名	台数	リース 期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
電動電磁乗用カート	50台	5 年間	11,579	2,894	三井住友ファイナンス&リース㈱

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の改修

記載すべき事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
A種優先株式	300
B種優先株式	4,700
計	15,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年 2月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,800	4,800	非上場・非登録	(注) 1
A種優先株式	211	211	非上場・非登録	(注) 2
B種優先株式	2,318	2,318	非上場・非登録	(注) 3
計	7,329	7,329	—	—

(注) 1 普通株式は完全な議決権を有し、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度を採用しておりません。

2 A種優先株式の内容は以下の通りであります。

(1) 優先配当金

(イ) 毎決算期において、優先株式の1株につき2,000円を限度として、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式に関する取締役会決議で定める額の剰余金の配当(以下優先配当金という)を支払います。

(ロ) 優先株式の株主は、前項の優先配当金が支払われた後の剰余の剰余金については、配当を受ける権利を有しません。

(2) 剰余財産の分配

(イ) 剰余財産の分配をするときは、優先株式の株主に対し普通株式の株主に先立ち、その優先株式1株につき170万円を限度として分配を行います。

(ロ) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の剰余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。

(3) 議決権

優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しません。但し、下記の場合を除きます。

(イ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されないときは、その定時株主総会の時から、議決権を有します。

(ロ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときは、その定時株主総会終結の時から、議決権を有します。

(4) 単元株制度を採用しておりません。

(5) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはありません。

3 B種優先株式の内容は以下の通りであります。

(1) 優先配当金

(イ) 毎決算期において、優先株式の1株につき2,000円を限度として、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式に関する取締役会決議で定める額の剰余金の配当(以下優先配当金という)を支払います。

(ロ) 優先株式の株主は、前項の優先配当金が支払われた後の剰余の剰余金については、配当を受ける権利を有しません。

(2) 剰余財産の分配

(イ) 剰余財産の分配をするときは、優先株式の株主に対し普通株式の株主に先立ち、その優先株式1株につき170万円を限度として分配を行います。

(ロ) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の剰余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。

(3) 議決権

優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しません。但し、下記の場合を除きます。

- (イ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されないときは、その定時株主総会の時から、議決権を有します。
- (ロ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときは、その定時株主総会終結の時から、議決権を有します。
- (4) 株式分割の付与等
本優先株式については株式の併合又は分割は行いません。
- (5) 単元株制度を採用しておりません。
- (6) 種類株主総会の決議
定款において、会社法第322条第2項に関する定めはありません。
- 4 当会社の株式を譲渡又は取得については、株主または取得者は取締役会の承認を要します。
- 5 当社は、当社が経営するゴルフ場の正会員になることを条件として運営の安定化を図り、資金調達手段を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のないA種優先株式とB種優先株式を発行しております。但し、会社法第108条第2項第3号口に定める議決権の行使の条件を満たない場合は、議決権を有します。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月1日から 平成20年12月26日まで (注) 1	12	7,145	7,500	1,889,200	7,500	1,865,200
平成22年4月2日 (注) 2	—	7,145	1,839,200	50,000	1,839,200	3,704,400
平成22年4月3日から 平成22年11月30日まで (注) 3	108	7,253	24,300	74,300	24,300	3,728,700
平成22年12月1日から 平成22年12月28日まで (注) 4	42	7,295	9,450	83,750	9,450	3,738,150
平成23年4月1日 (注) 5	—	7,295	73,750	10,000	3,035,061	703,088
平成23年8月10日 (注) 6	12	7,307	3,000	13,000	3,000	706,088
平成23年12月26日 (注) 7	8	7,315	2,000	15,000	2,000	708,088
平成24年5月28日 (注) 8	2	7,317	500	15,500	500	708,588
平成24年8月15日 (注) 9	6	7,323	1,500	17,000	1,500	710,088
平成25年1月29日 (注) 10	6	7,329	1,500	18,500	1,500	711,588

- (注) 1 平成20年12月1日から平成20年12月26日までの間に、B種優先株式発行(発行価額：1株当たり1,250千円)によりB種優先株式数が12株、資本金が7,500千円、資本準備金が7,500千円増加した。
- 2 平成22年2月25日開催の定時株主総会において、資本金を1,839,200千円減資し、その全額を資本準備金に振り替えることを決議し、平成22年4月2日に減資が完了しました。
- 3 平成22年4月3日から平成22年11月30日までの間に、B種優先株式発行(発行価格1株当たり450千円)によりB種優先株式が108株、資本金24,300千円、資本準備金が24,300千円増加しました。
- 4 平成22年12月1日から平成22年12月28日までの間に、B種優先株式発行(発行価額：1株当たり450千円)によりB種優先株式数が42株、資本金が9,450千円、資本準備金が9,450千円増加した。
- 5 平成23年2月23日開催の定時株主総会において、資本金を73,750千円及び資本準備金を3,035,061千円減資し、その全額をその他資本剰余金とし、それを繰越利益剰余金に振り替えて欠損補填することを決議し、平成23年4月1日に減資が完了しました。
- 6 平成23年8月10日に、B種優先株式発行(発行価額：1株当たり500千円)によりB種優先株式数が12株、資本金が3,000千円、資本準備金が3,000千円増加した。
- 7 平成23年12月26日に、B種優先株式発行(発行価額：1株当たり500千円)によりB種優先株式数が8株、資本金が2,000千円、資本準備金が2,000千円増加した。
- 8 平成24年5月28日に、B種優先株式発行(発行価額：1株当たり500千円)によりB種優先株式数が2株、資本金が500千円、資本準備金が500千円増加した。
- 9 平成24年8月15日に、B種優先株式発行(発行価額：1株当たり500千円)によりB種優先株式数が6株、資本金が1,500千円、資本準備金が1,500千円増加した。
- 10 平成25年1月29日に、B種優先株式発行(発行価額：1株当たり500千円)によりB種優先株式数が6株、資本金が1,500千円、資本準備金が1,500千円増加した。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成25年11月30日現在

区分	株式の状況						
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他
					個人以外	個人	
株主数 (人)	—	—	—	—	—	—	2
所有株式数 (株)	—	—	—	—	—	—	4,800
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00

(注) 1 株主数全員は、A種優先株式も所有しております。

A種優先株式

平成25年11月30日現在

区分	株式の状況						
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他
					個人以外	個人	
株主数 (人)	—	—	—	13	—	—	92
所有株式数 (株)	—	—	—	30	—	—	181
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	14.22	—	—	85.78

(注) 1 株主数の内2名は、普通株式も所有しております。

2 株主数の内5名は、B種優先株式も所有しております。

B種優先株式

平成25年11月30日現在

区分	株式の状況						
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他
					個人以外	個人	
株主数 (人)	—	2	—	266	1	8	728
所有株式数 (株)	—	10	—	755	2	16	1,535
所有株式数 の割合(%)	—	0.43	—	32.57	0.09	0.69	66.22

(注) 1 株主数の内5名は、A種優先株式も所有しております。

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成25年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)				発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
		普通株式	優先株式		合計	
			A種	B種		
松 本 憲 二	神戸市東灘区	3,445	4	-	3,449	47.06
松 本 圭 司	大阪府池田市	1,355	4	-	1,359	18.54
大日本除蟲菊株式会社	大阪市西区土佐堀 1 - 4 - 11	-	2	8	10	0.14
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 1 - 2 3 - 1	-	-	10	10	0.14
株式会社アルミネ	大阪市西区阿波座 2 - 3 - 2 4	-	-	8	8	0.11
岡村産業株式会社	神戸市兵庫区七宮町 1 - 1 0 - 1	-	-	8	8	0.11
J F E アドバンテック株式会社	西宮市高畑町 3 - 4 8	-	-	8	8	0.11
大和製罐株式会社	東京都中央区日本橋 2 - 1 - 1 0	-	-	7	7	0.10
株式会社オフ企画	大阪市中央区上本町西 1 - 2 - 1 4	-	-	6	6	0.08
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町 1 - 1 3 - 2 5	-	-	6	6	0.08
日清鋼業株式会社	神戸市灘区岩屋北町 4 - 4 - 1	-	-	6	6	0.08
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 2	-	-	6	6	0.08
寄神建設株式会社	神戸市兵庫区七宮町 2 - 1 - 1	-	-	6	6	0.08
計	—	4,800	10	79	4,889	66.71

所有議決権数別

平成25年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)				総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
		普通株式	優先株式		合計	
			A種	B種		
松 本 憲 二	神戸市東灘区	3,445	4	-	3,449	47.06
松 本 圭 司	大阪府池田市	1,355	4	-	1,359	18.54
大日本除蟲菊株式会社	大阪市西区土佐堀 1 - 4 - 11	-	2	8	10	0.14
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 1 - 2 3 - 1	-	-	10	10	0.14
株式会社アルミネ	大阪市西区阿波座 2 - 3 - 2 4	-	-	8	8	0.11
岡村産業株式会社	神戸市兵庫区七宮町 1 - 1 0 - 1	-	-	8	8	0.11
J F E アドバンテック株式会社	西宮市高畑町 3 - 4 8	-	-	8	8	0.11
大和製罐株式会社	東京都中央区日本橋 2 - 1 - 1 0	-	-	7	7	0.10
株式会社オフ企画	大阪市中央区上本町西 1 - 2 - 1 4	-	-	6	6	0.08
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町 1 - 1 3 - 2 5	-	-	6	6	0.08
日清鋼業株式会社	神戸市灘区岩屋北町 4 - 4 - 1	-	-	6	6	0.08
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 2	-	-	6	6	0.08
寄神建設株式会社	神戸市兵庫区七宮町 2 - 1 - 1	-	-	6	6	0.08
計	—	4,800	10	79	4,889	66.71

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,800	4,800	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 優先株式の内容は、「1 株式等の状況(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載しております。
	A 種優先株式 211	211	
	B 種優先株式 2,318	2,318	
発行済株式総数	7,329	—	
総株主の議決権	—	7,329	

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、株主総会を決定機関とし、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、取り巻く経済環境は依然厳しく不透明な状況でありますので、当期も配当については無配当とさせていただきます。

株主の皆様への利益還元については、ゴルフ倶楽部として每期計画的にコースのメンテナンスの充実に努め、快適に存分なプレーを楽しんでいただけるように努めることが肝要と考えております。

今後とも、当社では内部留保に努め企業体力の強化を図りながら、計画的にコース改修に充実していく予定であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)		
						普通	A種	B種
取締役会長	—	松 本 豊 行	昭和12年 9月10日生	昭和35年 4月 平成 2年 6月 平成13年 3月 平成15年 1月 平成26年 2月 当社取締役就任 当社代表取締役社長就任 (株)大敬代表取締役社長就任 三明(株)代表取締役社長就任 当社取締役会長就任(現任)	(注) 3	—	2	—
取締役社長 (代表取締役)	—	松 本 憲 二	昭和41年 8月11日生	平成元年 6月 平成18年 2月 平成24年 2月 平成26年 2月 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	3,445	4	—
取締役	—	川 上 薫	昭和21年 2月 5日生	平成26年 2月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—	—	—
監査役	—	足 立 賢 一	昭和33年 9月19日生	平成 7年 2月 平成24年 2月 税理士登録 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—	—	—
計						3,445	6	—

- (注) 1 代表取締役社長 松本憲二は、取締役会長 松本豊行の次男であります。
2 取締役 川上薫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3 取締役は、平成26年 2月24日開催の定時株主総会終結の時から 2年間。
4 監査役は、平成24年 2月23日開催の定時株主総会終結の時から 4年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、関西クラシックゴルフ倶楽部の運営会社です。関西クラシックゴルフ倶楽部は昭和51年 5月開場以来永年に亘って預託金会員制ゴルフ倶楽部として運営してきましたが、平成15年 9月から平成19年12月に亘り入会預託金の当社優先株式への転換を図り、登録会員総数1,200名の中1,180名(98.3%)は株主会員になりました。しかしながら20名(1.7%)の預託金会員が残っております。

経営は当社が全責任をもって行っております。

1．会社の機関の内容

(1)取締役・監査役の選任の状況

当社は株主総会において会員を中心に取締役及び監査役を選任しております。

(2)業務執行・監査の仕組み

当社は、毎月開催される取締役会において経営戦略や経営上の意思決定を行い、より透明性の高い経営を目指しております。取締役会には、監査役が出席し、取締役の監査とともに適宜提言を行っております。また、会員の入会・退会並びに株式の譲渡等に関する事項については毎月開催される常任理事会に諮って決議しております。

2．内部統制システムの整備の状況

当社はコーポレート・ガバナンスの基盤となる法令遵守につきましては、経営トップから各従業員にいたるまで、周知徹底を図っております。

また、重要事項については顧問弁護士のリーガルチェックを受けております。

3．リスク管理体制の整備の状況

当社では、業務に関する全てのリスクについて取締役会で報告するとともに、関係者に周知徹底を図り、収益の確保と健全な経営基盤の確立に努めております。

4．役員報酬の内容

取締役報酬及び監査役報酬は、平成17年 2月22日開催の第45期定時株主総会において決議された取締役報酬限度額50,000千円、監査役報酬限度額10,000千円としております。当事業年度における取締役報酬は23,400千円で、監査役報酬は - 千円です。

5．監査役監査の状況

当社の監査役は 1名であり、コーポレート・ガバナンスの体制を確保するため、監査役監査を実施しております。

監査役は、監査法人とも相互に連携し、監査の実効性を確保しております。

6．社外取締役との関係

社外取締役につきましては、当社との取引及びその他の利害関係はありません。

7. 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

河崎 雄亮 有限責任 あずさ監査法人

黒川 智哉 有限責任 あずさ監査法人

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 1名

8. 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款で定めております。

9. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款で定めております。

又、取締役の選定は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

10. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件、および会社法第324条第2項に定める種類株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

11. 種類株式の議決権について

当社は、当社が経営するゴルフ場の正会員になることを条件として運営の安定化を図り、資金調達手段を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のないA種優先株式とB種優先株式を発行しております。但し、会社法第108条第2項第3号口に定める議決権の行使の条件を満たさない場合は、議決権を有します。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
4,200	—	4,200	—

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めてはおりませんが、監査公認会計士等の独立性を保ちながら、当社の規模や業務の特性、監査日数などの要素を勘案した上で、監査報酬が適切に決定されることに留意しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年12月1日から平成25年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、監査法人等の外部の専門機関が主催するセミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年11月30日)	当事業年度 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	¹ 38,678	¹ 61,694
未収入金	29,674	35,183
貯蔵品	3,405	4,420
前払費用	9,293	5,838
その他	159	2
貸倒引当金	2,646	3,483
流動資産合計	78,566	103,654
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 1,519,261	¹ 1,519,261
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,365,222	1,374,057
建物（純額）	154,039	145,203
構築物	1,424,232	1,424,232
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,277,476	1,287,754
構築物（純額）	146,756	136,478
機械及び装置	15,236	15,236
減価償却累計額及び減損損失累計額	11,850	12,901
機械及び装置（純額）	3,385	2,335
車両運搬具	4,093	4,093
減価償却累計額	3,922	4,093
車両運搬具（純額）	170	0
工具、器具及び備品	109,393	110,477
減価償却累計額及び減損損失累計額	94,696	96,243
工具、器具及び備品（純額）	14,696	14,233
リース資産	65,865	65,865
減価償却累計額	49,399	62,572
リース資産（純額）	16,466	3,293
土地	¹ 1,000,994	¹ 1,000,994
コース勘定	1,601,914	1,601,914
有形固定資産合計	2,938,424	2,904,452
無形固定資産		
ソフトウェア	3,129	2,166
その他	1,877	1,877
無形固定資産合計	5,006	4,043
投資その他の資産		
出資金	10	10
長期前払費用	7,420	3,465
保険積立金	5,751	14,290
その他	15,672	15,722
投資その他の資産合計	28,853	33,487
固定資産合計	2,972,284	2,941,983

資産合計

3,050,850

3,045,638

	前事業年度 (平成24年11月30日)	当事業年度 (平成25年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,045	6,045
短期借入金	¹ 1,147,132	¹ 1,141,132
株主、役員又は従業員からの短期借入金	10,000	327,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 567,140	¹ 78,156
株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金	317,000	-
未払金	46,456	48,897
未払消費税等	5,809	4,238
未払費用	13,705	16,780
未払法人税等	543	543
預り金	1,141	1,191
前受収益	27,108	21,930
リース債務	13,831	3,457
その他	4,430	5,028
流動負債合計	2,161,344	1,654,401
固定負債		
長期借入金	¹ 33,340	¹ 492,026
会員預り金	67,000	59,400
長期未払金	31,418	20,527
リース債務	3,457	-
固定負債合計	135,216	571,953
負債合計	2,296,560	2,226,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,000	18,500
資本剰余金		
資本準備金	710,088	711,588
資本剰余金合計	710,088	711,588
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	27,200	89,195
利益剰余金合計	27,200	89,195
株主資本合計	754,289	819,283
純資産合計	754,289	819,283
負債純資産合計	3,050,850	3,045,638

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年11月30日)	当事業年度 (自 平成24年12月 1 日 至 平成25年11月30日)
営業収入		
入場料等収入	668,671	700,315
年会費収入	51,032	52,615
名義書換手数料	15,500	27,011
その他	1,964	648
営業収入合計	737,168	780,591
営業費用		
商品売上原価	51,173	55,022
役員報酬	23,400	23,400
従業員給料及び手当	128,440	129,682
退職給付費用	6,174	-
法定福利費	17,449	17,393
業務委託費	234,588	246,255
租税公課	14,456	15,630
消耗品費	9,952	9,791
水道光熱費	27,152	32,366
リース料	2,545	2,442
減価償却費	40,282	36,700
貸倒引当金繰入額	2,646	837
その他	111,065	131,464
営業費用合計	669,326	700,987
営業利益	67,841	79,603
営業外収益		
受取利息	88	75
受取保険金	5,616	7,869
為替差益	-	2,956
雑収入	2,711	2,662
営業外収益合計	8,416	13,563
営業外費用		
支払利息	31,139	30,621
株式交付費	1,060	-
雑損失	50	9
営業外費用合計	32,249	30,630
経常利益	44,009	62,537
特別損失		
固定資産除却損	¹ 413	-
特別損失合計	413	-
税引前当期純利益	43,595	62,537
法人税、住民税及び事業税	543	543
当期純利益	43,052	61,994

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年11月30日)	当事業年度 (自 平成24年12月 1 日 至 平成25年11月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	13,000	17,000
当期変動額		
新株の発行	4,000	1,500
当期変動額合計	4,000	1,500
当期末残高	17,000	18,500
新株式申込証拠金		
当期首残高	1,000	-
当期変動額		
新株の発行	1,000	-
当期変動額合計	1,000	-
当期末残高	-	-
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	706,088	710,088
当期変動額		
新株の発行	4,000	1,500
当期変動額合計	4,000	1,500
当期末残高	710,088	711,588
資本剰余金合計		
当期首残高	706,088	710,088
当期変動額		
新株の発行	4,000	1,500
当期変動額合計	4,000	1,500
当期末残高	710,088	711,588
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	15,851	27,200
当期変動額		
当期純利益	43,052	61,994
当期変動額合計	43,052	61,994
当期末残高	27,200	89,195
利益剰余金合計		
当期首残高	15,851	27,200
当期変動額		
当期純利益	43,052	61,994
当期変動額合計	43,052	61,994

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年11月30日)	当事業年度 (自 平成24年12月 1 日 至 平成25年11月30日)
当期末残高	27,200	89,195
株主資本合計		
当期首残高	704,237	754,289
当期変動額		
新株の発行	7,000	3,000
当期純利益	43,052	61,994
当期変動額合計	50,052	64,994
当期末残高	754,289	819,283
純資産合計		
当期首残高	704,237	754,289
当期変動額		
新株の発行	7,000	3,000
当期純利益	43,052	61,994
当期変動額合計	50,052	64,994
当期末残高	754,289	819,283

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年11月30日)	当事業年度 (自 平成24年12月 1 日 至 平成25年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	733,923	772,565
原材料又は商品の仕入れによる支出	51,966	57,036
人件費の支出	177,174	187,406
その他の営業支出	386,791	414,048
小計	117,991	114,074
利息及び配当金の受取額	88	75
利息の支払額	31,037	28,149
法人税等の支払額	543	543
営業活動によるキャッシュ・フロー	86,499	85,457
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,046	2,192
その他	-	229
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,046	2,422
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	5,000	311,000
長期借入れによる収入	-	536,842
長期借入金の返済による支出	67,140	884,140
株式の発行による収入	5,940	3,000
会員預り金の返還による支出	11,500	12,890
リース債務の返済による支出	13,831	13,831
財務活動によるキャッシュ・フロー	81,531	60,019
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	78	23,015
現金及び現金同等物の期首残高	38,757	38,678
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 38,678	¹ 61,694

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

平成15年1月会社分割時点で5,034,500千円あった入会預託金については、既に返還請求据置期限が到来しており、一括して返還請求された場合には、返還請求に対する履行が困難な状況になっておりました。

当社では、当該状況を解消すべく入会預託金の株式転換を会員に推奨し、平成15年9月から平成19年12月までに合計3,534,200千円の預託金返還金を株式払込に充当していただきました。

その後、主力銀行からの資金で分割返還を実施した結果、預託金残高は当事業年度末において、59,400千円と大幅に減少しました。しかしながら、当事業年度末における主力銀行からの有利子負債残高が1,711,314千円と営業活動によるキャッシュ・フローに対して依然として多額となっており、当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

これに対しては、引き続き会員募集を行うとともに、営業活動の強化並びに経営の一層の効率化を図り営業収益の改善に努めていく方針であります。

なお、会員募集により調達した資金については、借入金の返済に充当していく予定です。

また、引き続き主力銀行による支援の意思も確認しております。

しかし、会員募集についての取り巻く経済環境には厳しいものがあるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

平成10年3月31日以前に取得したもの

定率法によっております。

平成10年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

定率法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 繰延資産の処理の方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年11月30日)	当事業年度 (平成25年11月30日)
現金及び預金	3,021千円(帳簿価額)	22千円(帳簿価額)
建物	88,639千円(")	84,541千円(")
土地	1,000,994千円(")	1,000,994千円(")
計	1,092,655千円(")	1,085,558千円(")

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年11月30日)	当事業年度 (平成25年11月30日)
短期借入金	1,147,132千円	1,141,132千円
1年内返済予定の長期借入金	567,140千円	78,156千円
長期借入金	33,340千円	492,026千円
計	1,747,612千円	1,711,314千円

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	当事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
構築物	413千円	一千円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式に関する事項

前事業年度(自平成23年12月1日 至平成24年11月30日)

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	4,800	—	—	4,800
A種優先株式	211	—	—	211
B種優先株式	2,296	16	—	2,312
合計	7,307	16	—	7,323

(変動事由の概要)

新株発行による増加16株

当事業年度(自平成24年12月1日 至平成25年11月30日)

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	4,800	—	—	4,800
A種優先株式	211	—	—	211
B種優先株式	2,312	6	—	2,318
合計	7,323	6	—	7,329

(変動事由の概要)

新株発行による増加6株

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	当事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
現金及び預金	38,678千円	61,694千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	—	—
現金及び現金同等物	38,678千円	61,694千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等、安全性の高い金融商品で運用し、資金調達については銀行からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客及びクレジットカード会社の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。長期未払金は、分割返還中となっておりその償還日は決算日後最長3年5ヶ月後であり、流動性リスクに晒されております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は1年以内の支払期日であります。借入金は、主に会員預り金の返済資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長6年2ヶ月後であります。借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に対するリスク管理

信用リスクの管理

当社は、顧客及びクレジットカード会社に係る未収入金の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

流動性リスクの管理

当社は適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注2)」をご参照ください。

前事業年度(平成24年11月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(資産)			
(1)現金及び預金	38,678	38,678	—
(2)未収入金	29,674		
貸倒引当金 1	2,646		
	27,028	27,028	—
資産計	65,707	65,707	—

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(負債)			
(1)買掛金	7,045	7,045	—
(2)短期借入金	1,147,132	1,147,132	—
(3)株主、役員又は従業員からの短期借入金	10,000	10,000	—
(4)1年内返済予定の長期借入金	567,140	567,140	—
(5)株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金	317,000	317,000	—
(6)未払金	46,456	46,456	—
(7)長期借入金	33,340	33,340	—
(8)長期未払金	31,418	30,089	1,328
(9)リース債務 2	17,289	17,215	74
負債計	2,176,821	2,175,419	1,402

1 未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 リース債務については、1年以内に支払予定のリース債務を含めております。

当事業年度(平成25年11月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(資産)			
(1)現金及び預金	61,694	61,694	—
(2)未収入金	35,183		
貸倒引当金	3,483		
	31,699	31,699	—
資産計	93,394	93,394	—
(負債)			
(1)買掛金	6,045	6,045	—
(2)短期借入金	1,141,132	1,141,132	—
(3)株主、役員又は従業員からの短期借入金	327,000	327,000	—
(4)1年内返済予定の長期借入金	78,156	78,156	—
(5)株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金			
(6)未払金	48,897	48,897	—
(7)長期借入金	492,026	492,026	—
(8)長期未払金	20,527	20,065	461
(9)リース債務	3,457	3,457	—
負債計	2,117,242	2,116,781	461

未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)株主、役員又は従業員からの短期借入金、(4)1年内返済予定の長期借入金、(5)株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金、(6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金は、すべて変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考え、当該帳簿価額によっております。

(8)長期未払金

長期未払金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含んでおりません。

(単位：千円)

区分	平成24年11月30日	平成25年11月30日
出資金(*1)	10	10
保険積立金(*2)	5,751	14,290
会員預り金(*3)	67,000	59,400

(*1)出資金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(*2)保険積立金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(*3)会員預り金は、市場価格がなく、かつ返済時期が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年11月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	38,678	—	—	—
未収入金	29,674	—	—	—
合計	68,353	—	—	—

当事業年度(平成25年11月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	61,694	—	—	—
未収入金	35,183	—	—	—
合計	96,878	—	—	—

(注4)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年11月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,147,132	—	—	—	—	—
株主、役員又は従業員からの短期借入金	10,000	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	567,140	—	—	—	—	—
株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金	317,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	7,140	7,140	7,140	7,140	4,780
リース債務	13,831	3,457	—	—	—	—
合計	2,055,103	10,597	7,140	7,140	7,140	4,780

当事業年度(平成25年11月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,141,132	—	—	—	—	—
株主、役員又は従業員からの短期借入金	327,000	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	78,156	—	—	—	—	—
長期借入金	—	72,144	392,144	12,144	9,784	5,810
リース債務	3,457	—	—	—	—	—
合計	1,549,745	72,144	392,144	12,144	9,784	5,810

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年11月30日)	当事業年度 (平成25年11月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	124,902千円	102,811千円
減損損失	850,474千円	848,131千円
その他	1,994千円	3,934千円
繰延税金資産小計	977,372千円	954,877千円
評価性引当額	977,372千円	954,877千円
繰延税金資産合計	—千円	—千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年11月30日)	当事業年度 (平成25年11月30日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
住民税均等割額	1.3%	0.8%
評価性引当額の当期減少額	452.1%	36.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	413.8%	—%
その他	0.3%	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3%	0.8%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場の経営の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成23年12月1日 至平成24年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自平成24年12月1日 至平成25年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自平成23年12月 1 日 至平成24年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び主要株主	松本豊行	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接26.52	—	—	当社銀行借入に対する債務被保証及び土地・建物の担保提供 (注) 1	1,747,612	—	—
								資金の借入 (注) 2	10,000	株主、役員又は従業員からの短期借入金 株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金	10,000
								利息の支払 (注) 2	2,850		190,000
役員及び主要株主	松本憲二	—	—	当社 専務取締役	(被所有) 直接18.56	—	—	利息の支払 (注) 2	991	株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金	67,000
主要株主	松本圭司	—	—	—	(被所有) 直接18.56	—	—	利息の支払 (注) 2	888	株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金	60,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社は、銀行借入に対して代表取締役松本豊行より債務保証及び土地・建物の担保提供を受けております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。
- 2 資金の借入れについて、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。
- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度(自平成24年12月 1 日 至平成25年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	松本豊行	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接0.03	—	—	当社銀行借入に対する 債務被保証 及び土地・ 建物の担保 提供 (注) 1 利息の支払 (注) 2	1,711,314 2,952	— 株主、役員又は従業員からの短期借入金	— 200,000
役員及び主要株主	松本憲二	—	—	当社 専務取締役	(被所有) 直接47.06	—	—	当社銀行借入に対する 債務被保証 (注) 1 利息の支払 (注) 2	1,141,132 988	— 株主、役員又は従業員からの短期借入金	— 67,000
主要株主	松本圭司	—	—	—	(被所有) 直接18.54	—	—	利息の支払 (注) 2	884	株主、役員又は従業員からの短期借入金	60,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社は、銀行借入に対して代表取締役松本豊行より債務保証及び土地・建物の担保提供を受けております。また、専務取締役松本憲二より債務保証を受けております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。
- 2 資金の借入れについて、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は提供していません。
- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年11月30日)	当事業年度 (自 平成24年12月 1 日 至 平成25年11月30日)
1 株当たり純資産額	103,002円81銭	111,786円58銭
1 株当たり当期純利益金額	5,883円65銭	8,459円29銭

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2 1 株当たり純資産額は、純資産額を期末発行済普通株式数と期末発行済優先株式数の合計で除しております。また、1 株当たり当期純利益金額は、当期純利益を期中平均普通株式数と期中平均優先株式数の合計で除しております。
3 算定上の基礎
1 株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年11月30日)	当事業年度 (自 平成24年12月 1 日 至 平成25年11月30日)
当期純利益	43,052千円	61,994千円
普通株主に帰属しない金額	—千円	—千円
普通株式に係る当期純利益	43,052千円	61,994千円
期中平均株式数	7,317.25株	7,328.53株

(重要な後発事象)

1 第三者割当による普通株式の発行

平成26年 1 月31日開催の取締役会において、平成26年 2 月24日開催の第54期定時株主総会で第三者割当による普通株式発行について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。その概要は以下のとおりです。

(1) 株式発行の目的

当社は代表取締役松本豊行に対する借入金債務を負っているところ、同氏からの借入金を現物出資として同氏に対して普通株式を割り当て、当社の債務を減らし財務を健全化するために実施するものです。

(2) 株式発行の内容

発行する株式の種類	普通株式
募集株式の数	2,000株
発行価額	1 株につき100千円
払込金額の総額	200,000千円
増加する資本金	100,000千円
増加する資本準備金	100,000千円
募集又は割当方法	第三者割当の方法による
割当先	当社代表取締役 松本豊行
払込期日	平成26年 4 月 1 日

2 株式発行と同時の資本金の額の減少

平成26年 2 月24日開催の取締役会で会社法447条第 1 項及び第 3 項の規定に基づき、平成26年 4 月 1 日における普通株式の発行に係る払込みにより増加する資本金を減少し、資本準備金に振り替えることを決議しました。その概要は以下のとおりです。

(1) 資本金の額の減少の目的

資本金規模の適正化により、資本効率を高め経営の安定化を図る為に実施するものです。

(2) 資本金の額の減少の要領

会社法第447条第1項及び第3項の規定に基づき、増加した資本金を減少させ、資本準備金に振り替えます。

減少する資本金の額 100,000千円

増加する資本準備金の額 100,000千円

(注)新規普通株式の発行に係る払込みにより資本金の額が100,000千円増加しますので、効力発生日後の資本金の額が効力発生日前の資本金の額を下回ることはありません。

(3) 資本金の額の減少の日程

取締役会決議日 平成26年2月24日

債権者異議申述公告 平成26年2月28日(予定)

債権者異議申述最終期日 平成26年3月31日(予定)

効力発生日 平成26年4月1日(予定)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,519,261	—	—	1,519,261	1,374,057	8,835	145,203
構築物	1,424,232	—	—	1,424,232	1,287,754	10,278	136,478
機械及び装置	15,236	—	—	15,236	12,901	1,050	2,335
車両運搬具	4,093	—	—	4,093	4,093	170	0
工具、器具及び備品	109,393	1,084	—	110,477	96,243	1,547	14,233
リース資産	65,865	—	—	65,865	62,572	13,173	3,293
土地	1,000,994	—	—	1,000,994	—	—	1,000,994
コース勘定	1,601,914	—	—	1,601,914	—	—	1,601,914
有形固定資産計	5,740,992	1,084	—	5,742,076	2,837,623	35,055	2,904,452
無形固定資産							
ソフトウェア	4,814	—	—	4,814	2,647	962	2,166
その他	1,877	—	—	1,877	—	—	1,877
無形固定資産計	6,691	—	—	6,691	2,647	962	4,043
長期前払費用	10,364	2,308	5,582	7,090	3,625	681	3,465

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品・・・レストラン内冷凍庫700千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,147,132	1,141,132	1.475	—
株主、役員又は従業員からの短期借入金	10,000	327,000	1.475	—
1年以内に返済予定の長期借入金	567,140	78,156	1.475	—
1年以内に返済予定の 株主、役員又は従業員からの長期借入金	317,000	—	1.475	—
1年以内に返済予定のリース債務	13,831	3,457	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	33,340	492,026	1.475	平成32. 1 .31
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	3,457	—	—	—
合計	2,091,901	2,041,771	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	72,144	392,144	12,144	9,784

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,646	1,461	—	623	3,483

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,016
預金	
当座預金	29,134
普通預金	29,544
小計	58,678
合計	61,694

ロ 未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード(株)	15,881
(株)ジェーシーピー	8,947
ユーシーカード(株)	773
その他	9,580
合計	35,183

未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
29,674	604,074	598,566	35,183	94.4	19.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八 貯蔵品

区分	金額(千円)
食堂材料	927
売店商品	2,347
コース用品	794
その他	349
合計	4,420

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
西海醤油(株)	642
(株)ダンロップスポーツマーケティング	530
山晃食品(株)	526
ユーシーシーフーズ(株)	462
(株)藤田商店	459
(株)ケイ・ヴィ酒販 橘家	449
その他	2,975
合計	6,045

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月 1 日から11月30日まで
定時株主総会	2 月中
基準日	11月30日
株券の種類	1 株券、 2 株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	11月30日
1 単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	兵庫県三木市吉川町湯谷567番地 大松産業株式会社
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
名義書換手数料	該当事項なし
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
買取手数料	該当事項なし
公告掲載方法	官報に記載する
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当会社の株式の譲渡又は取得については、株主または取得者は取締役会の承認を要します。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第53期(自平成23年12月 1 日 至平成24年11月30日)

平成25年 2 月22日 近畿財務局長に提出

2 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 4 号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書
であります。

平成25年 8 月 9 日 近畿財務局長に提出

3 半期報告書

第54期中(自平成24年12月 1 日 至平成25年 5 月31日)

平成25年 8 月28日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 2 月25日

大松産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 河 崎 雄 亮
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 黒 川 智 哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大松産業株式会社の平成24年12月1日から平成25年11月30日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大松産業株式会社の平成25年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は主力銀行からの有利子負債残高が1,711,314千円と営業活動によるキャッシュ・フローに対して依然として多額な状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に掲載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象「1 第三者割当による普通株式の発行」に記載されているとおり、会社は平成26年2月24日開催の株主総会において、第三者割当による普通株式の発行についての承認を得た。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。